

太陽光電池火災報道のお知らせ

米良新聞

124

平成31年1月28日、消費者安全調査委員会が発光太陽電池による火災の調査結果を発表しました。調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。

127件の火災発生報告あり、うち7件が太陽電池が原因と判明

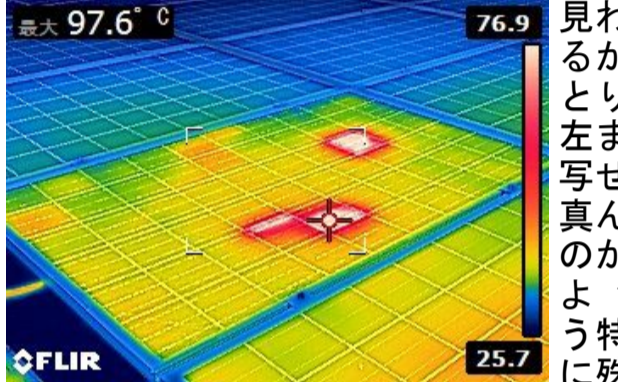
調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。

太陽電池火災の

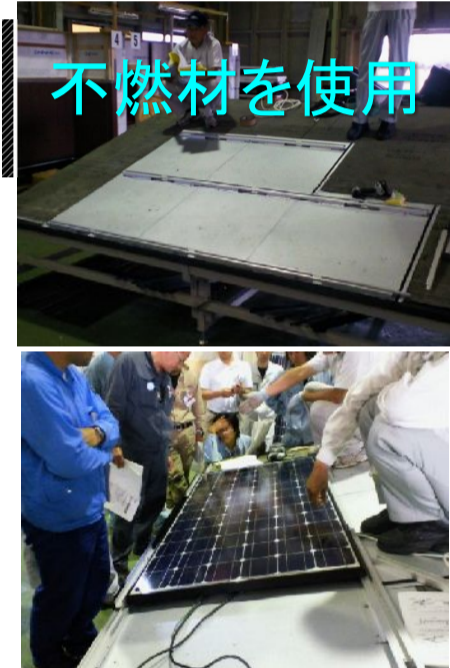


平成31年1月28日朝日新聞掲載写真

調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。



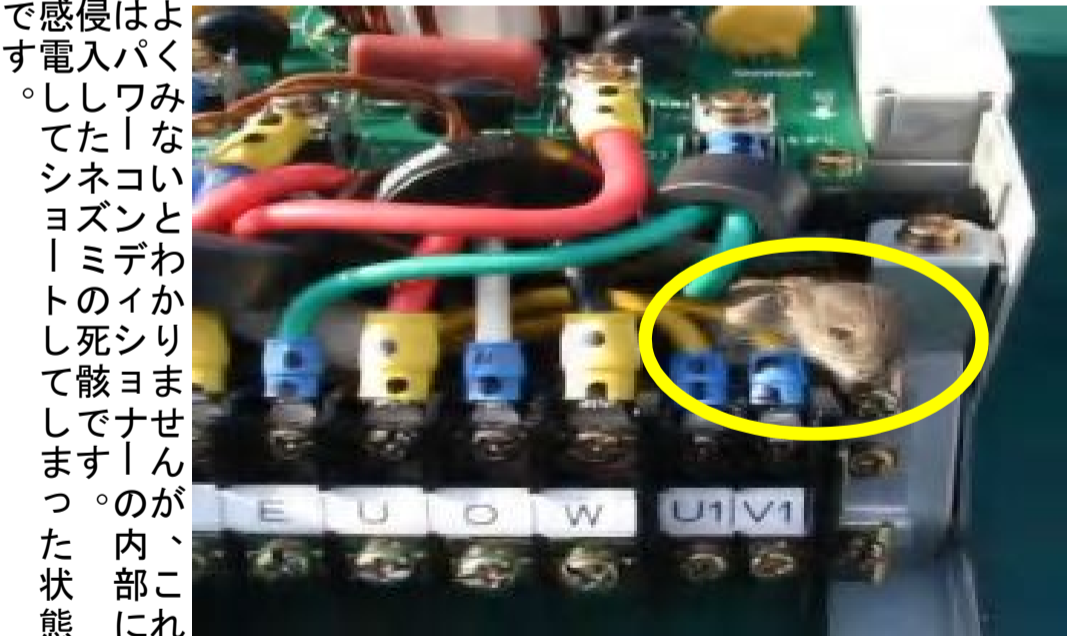
この事故は、太陽電池の発熱により、不燃材が延焼したと推定されています。調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。



調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。

米良企業グループ
納入案件には該当ありません！

調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。



調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。



調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。



調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。

調査の結果、住宅用火災警報器の設置が義務付けられていない場合、延焼して大きな火災の原因となることが明らかになりました。調査対象となったのは、2017年1月1日から2018年12月31日までのもので、発生した火災のうち、太陽電池が原因となっていたものが7件と報告されています。

